

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち（環境・景観）		
施策	3 公園・緑地		
所管部	建設部	関係部	産業港湾部・生活環境部

I 施策の概要と実施状況

施策の 目的	人と自然が共生する、花と緑にあふれ、潤いと安らぎのあるまちづくりを目指します。
-----------	---

市民アンケート指標の推移										
公園やまちなかの緑に満足している市民の割合							基準値(R1) 43.1%		目標値(R10) 基準値より増	
実 績	R1 43.1%	R2 -	R3 46.0%	R4 -	R5 38.2%	R6 -	R7 40.5%	R8	R9	R10

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(1) 緑の保全 ○市街地に残された貴重な樹木樹林の保全など、今ある緑の保全（建設部公園緑地課） ○身近にふれあえる緑地や街路樹などの保全（建設部公園緑地課、産業港湾部港湾室）				中心市街地の市道における、街路樹本数							基準値(R1)		目標値(R10)	
											287本		300本	
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	街路樹剪定等事業費	建公園	継続	287本	284本	284本	280本	280本	277本					

[illegible]

II 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- ・継続の取組については、おおむね計画通りに事業化できている。
- ・特に（２）に関連する総合公園再整備事業費（小樽公園）については、令和7年度より交付金を使い一部工事に着手しており、令和8年度より国庫補助を活用し、本格的に工事に着手する予定である。

効果の発現状況

- ・（１）に関しては、街路樹の老木化等に伴う伐木を行っているが、補植は実施できていないため、中心市街地の市道における街路樹本数は減少傾向にある。
- ・（２）に関しては、計画的な施設の更新に利用している交付金の措置率が低く、老朽化した遊具の更新が遅れていることや、公園の草刈回数の不足等から指標が悪化しているものと推察される。
- ・（３）に関しては、新型コロナウイルスの影響から一度減少が見られたがその後は増加しており、基準値まで回復している状況である。

構成事業の妥当性

- ・各指標の推移は減少傾向にあるが、構成事業については概ね妥当であると考える。
- ・実感を向上させるには小樽公園の再整備事業の推進や老朽化した遊具の更新、公園の草刈の充実が必要と考える。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- ・当施策を実施してきた方向性はおおむね妥当と考えられるが、（２）公園・緑地の整備推進と維持管理の充実に関する指標のアンケート結果が基準値より減少していることから、改善点として以下のことについて検討を進める。
- ・乗用草刈機の導入等により、公園の草刈作業の改善を図る。
- ・交付金の対象とならない老朽化や破損した公園施設（ベンチ等）の更新を行う。
- ・遊具の更新事業については、交付金の措置率が低いことから、計画どおり事業を進めるため、交付金以外の財源の活用について検討する。

III 二役フィードバック

各部評価に対する意見等